



デザイン：石ノ森 章太郎  
生涯学習のマスコット“マナビィ”

## NO.263

もう13年にもなります。私の毎年の行事です。薄いみどり色の毛深いふんわりと命をやさしく抱きかかえる絨毯(じゅうたん)のようなミズゴケをじっくりと時間をかけ「どこかに必ずいる」「今年はもしかするといないのではないか」という期待と不安が私の心を行き交います。隅から隅まで丹念に虫めがねを覗き込み探します。

透き通った淡い黄色できらりと輝く1ミリにも満たない小さなゲンジボタルの卵が数個、目に飛び込んできました。

今年は例年になく数カ所からミズゴケに産み付けられたゲンジボタルの卵を見つけることができ、こぶしを軽く握りしめ、喜びは倍加。1カ月後数千匹のホタルの幼虫がふ化し成長しています。



城南小学校の4年生の子どもたちは、平成7年頃から総合学習でホタルの産卵やふ化する状態を観察し、秋には宿井を流れる森国川へホタルの幼虫を放流しています。

こうしたホタルの観察から小さな命、その命がどのように自然と関わり、育まれているかその仕組みやそうした命の尊さ、自然環境の大切さを学んでほしいと願い、今年もミズゴケに産み付けられた産卵の状況や、ふ化したばかりの小さな幼虫を4年生の21人の子どもたちと一緒に観察することが出来ました。

地域の自然環境を守る一環としてホタルの生育を長年手がけてこられた山本勲さん。

城南小学校の子どもたちを交えてのホタルの生育で得る喜びの共感、確実に後世へと繋がっていくことでしょう。

## ホタルと私



いさお  
宿井自治会 山本 勲

10月にはホタルの幼虫の放流を計画しています。皆さんと一緒に放流し、多くのことを学びたいと思っています。

私たちが住む宿井は、稲作が盛んなところですが、しかし、宿井も過疎化や高齢化が進み、休耕田が増え、自然が失われつつあります。こうした中、ほ場の大規模化をはかり、合理的な営農が出来るよう、ほ場整備が計画されています。

この地域の農地や水を守ろうと、すでに宿井環境保全会を立ち上げ、仲間と一緒に活動を行っています。

宿井の自然環境を守り、毎年5月には宿井の夜空をホタルが舞う自然豊かな、そして、秋には大きな実りをもたらしてくれるそんな宿井の里を後世に引き継ぎたいと思っています。



里山体験教室

カブトムシを探せ!

社会教育課



力強さの代名詞として広く人気を博し、威風凛々を払う威厳をもって昆虫凶鑑の表紙に鎮座する「王様カブトムシ」。自然界で直接目にすることや自分の手で捕まえる経験は、今では非常に珍しくなってきました。それだけに、夜の雑木林に足を踏み入れ、自然界に生息するカブトムシを捕まえる当教室の試みは、子どもたちの好奇心をあおり立てる貴重で意義深い活動になりました。

7月26日(土)。夜8時すぎからカブトムシに詳しい先生宅の雑木林を散策。今年は梅雨時期の多雨がたたり「猟果」はあまり望めないかと気を揉んでいましたが、それでも5〜6匹のカブトムシを参加者の手で捕まえることができました。

「私たちがまち田布施の自然にもカブトムシがいる」そして「どんな時間帯にどのような所によくいる」。このことは、一定の経験を通して身につく知識や感性です。カブトムシを見つけたいのなら、その生態や生息する環境に目を向け、カブトムシの行動様式に寄りそうこと。大切なのは、「そのものをよく知ること」ではないでしょうか。

さて、近頃希薄になりつつある私たちの人間関係。そちらの方に目を転じれば、この見地は、対人関係改善のため、また、深化・拡充のためにも大いに役立てることができそうです。(新井)



シリーズ①

文化財

ご存知ですか?

遺跡のある場所で工事をする時は、

届出が必要です

田布施町教育委員会

田布施町内で民間の土木工事・建築工事(個人住宅工事を含む)などを行う際、地面を掘削する場合はその場所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当するかどうかを確認する必要があります。(「埋蔵文化財」とは住居跡や古墳のような地面に築かれている「遺構」と、土器や石器・鉄器等「遺物」など、昔そこで人が生活をした痕跡が地中にあることをいいます。)



▲現在は人が住んでいないような田んぼですが…



▲実際に掘ってみると中世の住居跡などが見つかることがあります。

工事予定場所が、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内にある場合、文化財保護法第93条に基づき工事着手60日前までに「埋蔵文化財発掘届出書」を田布施町教育委員会経由で山口県教育委員会に提出し、指示を受けることとなります。この指示により、保護措置が決まり、発掘調査や慎重工事といった対応をしながら地面を掘削し工事を進めることとなります。

工事の予定箇所が「周知の埋蔵文化財包蔵地」の範囲内かどうかは、田布施町教育委員会社会教育課にお問い合わせください。(ただし、行き違いを防ぐため電話でのみのご回答はしてありません。必ずファクシミリやメールなど書面でお問い合わせください。)

◇問合せ先

社会教育課

☎0820-25-3185

FAX0820-52-4904

E-mail: shakaikyoku@town.tabuse.lg.jp